

利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、みんなの図書室ほんむすび（以下、「当室」といいます。）が提供する一箱本棚オーナー制（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。一箱本棚オーナーの皆さま（以下、「オーナー」といいます。）には、本規約に同意の上、本規約に従い、本サービスをご利用するものとします。

第1条（適用）

1. 本規約は、オーナーと当室との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。
2. 当室は本サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規定」といいます。）をすることがあります。これら個別規定はその名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の規定が前項の個別規定の規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めなき限り、個別規定の規定が優先されるものとします。

第2条（サービスの内容）

1. 本サービスにおけるオーナーには以下の権利が付随します。
 - ①.当室に一箱本棚を設置できます。
本棚の寸法はおよそ幅 40cm×高さ 40cm×奥行き 30cm、または、幅 80cm×高さ 250cm×奥行き 30cm です。大きさは場所によってばらつきがございます。
 - ②.当室でお店番ができます。お店番は、個別規定に従って行うものとします。
 - ③.お店番時に本または絵画・美術作品等、ならびに飲料、菓子を販売できます。ただし、販売できる飲料および菓子は、当室内で製造したもの、保健所の営業許可を受け製造したもので、当室内で飲食する場合に限りです。
 - ④.初回登録料が無料になります。
 - ⑤.月 2 時間まで当室を貸切で利用できます。
 - ⑥.一箱本棚オーナーfacebook グループに参加できます。
2. 一箱本棚の利用方法
 - ①本は、リブライズ合同会社が運営する「リブライズ」に登録し、当室の貸出利用登録者に貸出を行います。当室利用者は誰でも自由に閲覧できるものとします。
 - ②当室の営業中に本を陳列・入れ替えすることができます。
 - ③本、または当室に許可を得た物を陳列することができます。

第3条（利用登録）

1. 本サービスにおいては、オーナー登録希望者が本規約に同意の上、当室の定める方法に

よってオーナー登録を申請し、当室がこれを承認することによって、オーナー登録が完了するものとします。

2. 当室は、オーナー登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、オーナー登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- ①.オーナー登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- ②.本規約に違反したことがある者からの申請である場合
- ③.その他、当室がオーナー登録を相当でないと判断した場合

第4条（利用料金および支払方法）

オーナーは、本サービスの対価として、利用料金月額 2,500 円(消費税及び地方消費税込み)を、当室が指定する方法により支払うものとします。

第5条（禁止事項）

オーナーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

1. 次に掲げる内容の書籍を陳列する行為

- ①.法律・条例・その他当室が定める基準に反するような、わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待に相当する内容の書籍
- ②.自殺・自傷行為・薬物乱用などを美化・誘発・助長する恐れのある内容の書籍
- ③.その他当室が不適切と判断する内容の書籍

2. 法令または公序良俗に違反する行為

3. 犯罪行為に関連する行為

4. 当室のサービスの運営を妨害するおそれのある行為

5. 他のオーナーに関する個人情報等を収集または蓄積する行為

6. 不正な目的を持って本サービスを利用する行為

7. 本サービスの他のオーナーまたはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為

8. 当室が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為

9. 当室のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為

10. 人種・民族・性別・年齢・思想などによる差別に繋がる表現を使用する行為。

11. その他、当室が不適切と判断する行為

第6条（反社会的勢力の排除）

オーナー登録者は、自ら（法人の場合はその役員を含む）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）、暴力団員（同法第2条第6号）及び暴力団関係団体、暴力団関係者等の反社会的勢力でないことを表明するとともに、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

第7条（本サービスの提供の停止等）

1. 当室は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、オーナーに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - ①.地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - ②.その他、当室が本サービスの提供が困難と判断した場合
2. 当室は、前項の規定による本サービスの提供の停止または中断により、オーナーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害についても一切の責任を負いません。また、利用料金の返金を行いません。

第8条（利用制限および利用停止）

1. 当室は、オーナーが以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、オーナーに対して、第3条に定めるサービスの提供の停止及びオーナー登録の利用停止の措置をとることがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - ①.本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - ②.登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - ③.利用料金の支払債務の不履行があった場合
 - ④.当室からの連絡に対し、14日間返答がない場合
 - ⑤.その他、当室が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
2. 当室は、前項の規定による本サービスの提供の停止または中断により、オーナーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害についても一切の責任を負いません。また、利用料金の返金を行いません。

第9条（解約）

1. オーナーは、解約したい月の20日までに当室 info@rehadelab.com へその意向を伝えることで解約できるものとします。利用金額をお支払い頂いた月末までサービスを利用可能とします。
2. オーナーは、解約したい月の月末までに一箱本棚の私物を撤去することとします。

第10条（免責事項）

1. 当室は、本サービスに起因してオーナーに生じたあらゆる損害について、当室の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
2. 当室は、本サービスに関して、オーナーと他のオーナーまたは第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第11条（サービス内容の変更等）

当室は、オーナーへの事前の告知をもって、本サービスの内容を変更、追加または廃止することがあり、オーナーはこれを承諾するものとします。

第12条（個人情報の取扱い）

当室は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。

1. 当室は、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ①. 発送やサービス実施、およびアフターサービスのため
- ②. 資料請求に対する発送のため
- ③. 相談、お問い合わせへの回答のため
- ④. サービス、イベントの案内のため

2. 当室は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

- ①. 法令に基づく場合
- ②. 人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ③. 公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ④. 国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要がある、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合

3. オーナー登録者の個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。手続きにあたっては、ご本人確認のうえ対応させていただきますが、代理人の場合も可能です。詳細については、info@rehadelab.com へご連絡ください。

第13条（通知または連絡）

1. オーナーと当室との間の通知または連絡は、当室の定める方法によって行うものとします。

2. 当室は、オーナーから、変更の届け出がない限り、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは、発信時にオーナーへ到達したものとみなします。

第14条（権利義務の譲渡の禁止）

オーナーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第15条（規約の変更）

1. 本規約はオーナーの個別の同意を要せず、当室の判断により任意に変更することができ

るものとしてします。

2. 当室はオーナーに対し、事前に、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を通知します

第16条（存続条項）

第10条、第12条、第14条及び第17条の規定は、オーナー登録終了後も有効に存続する。

第17条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上

2022年4月19日制定